

戦後における昭和天皇の短歌—その政治的メッセージとは (十)

八、「文化」への傾斜 (続き)

一九四九年には、天皇といわゆる「文化人」

との接触が会見や会食を伴う懇談という形で活発となる。旧紀元節二月一日における学士院会員との会食を皮切りに、芸術院会員、文化勲章受章者、新聞関係者、スポーツ選手らを招いての面談や懇談、さらには、特定の文化人、たとえば辰野隆、サトーハチロー、徳川夢声との座談(二月二五日)、歌人でいえば、佐佐木信綱、斎藤茂吉らを招いたりしている(五月一〇日)。ここには、新憲法の象徴天皇制における天皇の重大な役割の一つであった人間天皇の露出と戦争被災者へ激励と復興支援が行幸=全国視察という形で定着しかけた時期、さらに、天皇の文化的な側面を早急に固めたい意図が感じられる。この年の九月には、天皇の最初の著作という触れ込みで、『相模湾産後鯉類図譜』(岩波書店)が刊行されて、「生物学者」天皇のイメージづくりに一役買っている。一九四七年六月二三日第一回特別国会で「朕」が「わたくし」に変わったのをはじめとして皇室関係用語が変更されるのもこの頃である。

一方、一九四九年は、七月国鉄労組への大量人員整理通告がなされるや否や、下山事件三鷹事件、松川事件が続いて起こり、労働組合運動弾圧に利用された年となった。四月には NATO が、一〇月には中華人民共和国が成立し、翌五〇年にはアメリカではマッカーシー旋風が吹き荒れ、その年六月朝鮮戦争が始まった。東西対立が激化するという国際情勢の中で、一九五一年にはアメリカ主導の対日講和条約、日米安全保障条約が締結され、翌一九五二年四月二八日条約発効した。占領軍は駐留軍と呼ばれ、五月三日の記念式典の「お言葉」で天皇退位説を否定した。

一九五一年五月大正天皇の皇后、貞明皇太后の死去に伴い、翌年の歌会始は中止されたが、講和条約発効を前に次のような天皇の歌五首が新聞に発表された。

28 国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに

(一九五二年四月二九日平和条約発効の日を迎へて)

29 冬すぎて菊桜さく春になれど母のすがたをえ見ぬかなしき (同上)

30 わが庭にあそぶ鳩見ておもふかな世の荒波はいかにあらむと (同上)

一九五二年、講和発効(四月二八日)をもっていわば敗戦処理を終えたこの期の日本は、いわゆる「逆コース」を歩み始めることになり、皇居前広場のメーデー事件(五月)を口実に破壊活動防止法を公布(七月)させ、警察予備隊は保安隊となり(八月)、内灘など各地で米軍基地反対闘争が展開される。翌一九五三年七月朝鮮休戦協定が調印されると、アメリカの日本への再軍備要請は強まり、池田勇人自由党政調会長と国務省次官補極東担当ロバートソン会談では、国の経済力の優先と愛国心教育が加速された。国内では企業集団の再合同が盛んになり、スト規制法が公布(八月)される。

この間、天皇は、一九五二年五月二日、初めての政府主催全国戦没者追悼式(新宿御苑)に参加した。かつての天皇制への復古的な動きとしては、一九五一年六月二二日、貞明皇后の葬儀は、吉田首相はかなり強引に、閣議了承の上、国家的行事として「国事」に準じて行い、一九五二年十一月一〇日の明仁皇太子の立太子礼も「国事」に準じた。当時の短歌に以下がある。

31 かなしけれどもはふりの庭にふしをがむ人の多きをうれしとぞおもふ (一九五一年貞明皇后崩御)

32 このよき日みこをば祝ふ諸人のあつきころぞうれしかりける (一九五三年一月一日立太子礼)

(『ポトナム』2007年11月号所収)